

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
憲法基礎講義【春】	研究の基礎として、日本国憲法の全体的な把握をはかる。	吉田 仁美	2	木	6	木	6
憲法特殊講義【秋】	日本国憲法における司法審査制について把握する。	吉田 仁美	2	木	6	未定	若干名
行政法基礎講義【春】	学部における「行政法総論」「行政法各論」の履修を前提として、修士論文作成に寄与する、より高度な行政法理論の理解、すなわち行政法にかかる諸原理・諸原則の相互の有機的連関性について考察し、これを会得し、自ら構成し、これを文章作成としてアウトプットできる能力を獲得することを目指す。	今村 哲也	2	木	6	未定	若干名
行政法特殊講義【秋】	行政争訟分野における紛争解決について、その根拠法である行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法に基づいて、主に行政処分の効力をめぐる争いに関する統制およびそれによる財産的損害の賠償を通して、「法治主義行政」の担保方法を学習する。	今村 哲也	2	金	6	未定	若干名
税法基礎講義【春】	租税法の基本原則の研究を講義の出発点とし、各税法にはどのような問題があるのかを討論してもらう。	山田 有人	2	金	6	未定	若干名
税法特殊講義【秋】	基礎的な判例研究を通して、租税法の専門知識を発展させる。重要判例を基に、判例の研究のしかたを研究する。趣旨論文のテーマを決定する。	山田 有人	2	金	6	未定	若干名
法哲学基礎講義【春】	ブライアン・Z・タマナハの著書『「法の支配」をめぐって』を輪読し、「法の支配」の概念の歴史と実践的意義について考察・討議することを課題とする。	鳥澤 円	2	火	6	未定	若干名
法哲学特殊講義【秋】	法概念論の古典であるH・L・A・ハート『法の概念 第3版』を輪読し、ハートの法実証主義について考察・討議することを課題とする。	鳥澤 円	2	火	6	未定	若干名
西洋法制史基礎講義【春】	「西洋法制史の基礎—古代・中世」	村上 裕	2	火	6	未定	若干名
西洋法制史特殊講義【秋】	「ヨーロッパにおける紛争解決の歴史」	村上 裕	2	火	6	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
地方自治法基礎講義【春】	自治体における法環境は、分権時代の今日に至っても、あらゆる法令が張り巡らされ、自治体自らの自己決定と自己責任に基づく地域の課題解決が困難な状況となっている。こうした状況の中、自治体がどのように地方自治を実践しているかを考察する。基礎講義では、近年注目される「自治体政策法務」の理論と実践をテーマとする。講義中心に行うが、一部演習を取り入れる。	出石 稔	2	火	7	未定	若干名
地方自治法特殊講義【秋】	自治体法務改革を実践例を取り扱った文献を講読し、自治体法務改革に関する理論と実践の両面から理解を深める。	出石 稔	2	火	7	未定	若干名
刑法基礎講義【春】	受講者の研究テーマに応じた文献収集とその報告 「自由か、安全か」という問いによって自由主義的法治国家の統治原理・統治倫理は、新自由主義的なポスト福祉国家のそれへと変転を余儀なくされており、自由主義の刻印を受けた近代刑法諸原理もまた蚕食・放棄の危機にある。 国家刑罰権力は自由と安全の守護神の座を獲得し、その正統化戦略も変化しつつある現在、刑罰論、犯罪論の邦語諸文献を素材として、近代刑法諸原理の意義を再定位しつつ、その変容の是非を検討する。	宮本 弘典	2	火	6	未定	若干名
刑法特殊講義【秋】	テーマ設定能力とテーマに応じた文献収集及びその報告 刑法システムの正統化根拠として時代を問わず機能してきたのは、「正義と公共性」というイデオロギーであった。新自由主義的なポスト福祉国家における刑法の正統化戦略においても同様だが、その位相がいかに変容しているのかについては改めて問題としなければならないだろう。 本講義では、刑事立法や法改正を素材としつつ、この「正義と公共性」の意味を検討しつつ、国家の独占的暴力である刑事法の正統化問題を探ることしよう。	宮本 弘典	2	火	6	未定	若干名
刑事法史学基礎講義【春】	近代刑法原理とその克服課題を理解する。 近代刑法の生成をめぐって、啓蒙思想の及ぼした影響をさぐり、『耐え難い刑事司法』としての前近代的な刑事法システムの克服課題について、文献によりつつ考察する。	宮本 弘典	2	火	7	未定	若干名
刑事法史学特殊講義【秋】	文献を講読しつつ、近代刑法が克服しようとした課題について検討する。なお、講読すべき文献は、授業時に指示する。とその理念の理念を理解する。	宮本 弘典	2	火	7	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
政治学基礎講義【秋】	テーマ:現代欧米の政治理論 全体主義経験を大きな画期として、自由、平等、民主主義といった根幹的政治概念について様々な論者が己の思想を展開する、現代欧米の政治理論の特質を考察する。参加者の相談のうえで、適切と思われる基本的でかつ良質な専門文献を読む。	藤田 潤一郎	2	月	6	未定	若干名
政治学特殊講義【秋】	テーマ:現代欧米の政治理論 政治学基礎講義に続き、全体主義経験を大きな画期として、自由、平等、民主主義といった根幹的政治概念について様々な論者が己の思想を展開する、現代欧米の政治理論の特質を、具体的な論者の論考を読むことにより検討する。	藤田 潤一郎	2	金	6	未定	若干名
国際政治基礎講義【春】	国際社会において伝統的に主要なアクターとされてきた国家の相対的地位が低下してきているといわれる。その原因には、国際社会のグローバル化にともない国家の枠を超えた貧困、環境破壊、弱者(女性や子供、被差別民族など)への抑圧、地域紛争、内戦の多発にみられるような地球規模の問題群の発生にみられる。こうした現象を把握するためには、国家間関係にとどまらず非国家アクターを含めた国際政治システムを検討する必要がある。	高瀬 幹雄	2	金	7	未定	若干名
国際政治特殊講義【秋】	冷戦という国際政治の大きなシステムが崩壊して20年以上を過ぎ、10年前の9.11以降、その「冷戦以降」も終わり今や新しい「脅威」のもとに国際社会が漂流していると言われる。そうした状況を国際政治の理論と現実の関連に留意しながら理解するために、国家の変容に注目して、再認識する。 テーマとしては、「グローバル化における国際政治—国家の変容と9.11以後の世界」とする。	高瀬 幹雄	2	金	7	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
社会思想史基礎講義【春】	<p>テーマ: ニーチェの思想の現代的意義の探究</p> <p>概要: 「ヘーゲルとニーチェは19世紀の精神が揺れ動く両端である」——このカール・レーヴィットの言葉にもかかわらず、近代社会を支える中心的な価値に呵責ない批判を加えたニーチェの思想の可能性と限界については、一方のヘーゲルに比して、社会思想史上、これまで十分に吟味されてきたとは言い難い。ファシズムの淵源をなす思想家と評されるかと思えば、〈生〉を基盤にした新しい民主主義と抵抗の思想の礎を築いた思想家として持ち上げられるというように、毀誉褒貶が激しいのは、この思想家の思想内容がいかに多義的でラディカルなものであるかを物語る。</p> <p>この授業は、ニーチェの主著『ツアラトウストラ』および周辺文献の読解を通して、その革新性と社会的影響、そしてそこに孕まれる問題点を明らかにしていくことを主眼に進めていく。</p> <p>具体的には、『善悪の彼岸』『道徳の系譜』等に代表されるようなニーチェの代表的諸著作の参照を行いつつ『ツアラトウストラ』各節の精読を行い、その社会的含意を解明していく。</p>	浅野 俊哉	2	金	7	未定	若干名
社会思想史特殊講義【秋】	<p>テーマ: ドゥルーズとガタリを読む</p> <p>到達目的: 20世紀後半以降の社会思想史上、肯定的にであれ否定的にであれ無視することができないドゥルーズ & ガタリの代表的共著の読解を通し、受講者が、彼らの企図と思想的本質を批判的に理解できるようになることを目的とする。</p>	浅野 俊哉	2	金	7	未定	若干名
民法(財産法I)基礎講義【春】	<p>最新判例等を素材として、不動産売買、賃貸借、担保制度等にかかわる制度や理論について研究することによって、民法(財産法)の理解を深めることを目的とする。今学期のテーマは、「財産法と不動産売買・担保制度」である。なお、民法(債権法)改正については、概要を第14回にて取り上げるほかは、「民法(財産法I)特殊講義」において検討する予定である。取り扱うテーマを含め、詳細は開講時に受講者と相談して決定する。</p>	村田 輝夫	2	木	6	未定	若干名

平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定 大学別 受講可能科目リスト

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
民法(財産法Ⅰ)特殊講義【秋】	最新判例等を素材として、民法(財産法)の制度や理論について研究することによって、民法(財産法)の理解を深めることを目的とする。今学期のテーマは、「財産法と債権法改正」である。なお、取り扱うテーマを含め、詳細は開講時に受講者と相談して決定する。	村田 輝夫	2	木	6	未定	若干名
民法(財産法Ⅱ)基礎講義【春】	現代不法行為法の検討	松原 哲	2	金	7	未定	若干名
民法(財産法Ⅱ)特殊講義【秋】	現代不法行為法の展開	松原 哲	2	金	7	未定	若干名
家族法基礎講義【春】	ドイツ家族法について基礎的な知識を学ぶとともに、日本の家族法との比較研究を行う。	徳永江利子	2	木	6	未定	若干名
家族法特殊講義【秋】	ドイツ家族法について学ぶとともに、日本の家族法との比較研究を行う。	徳永江利子	2	木	6	未定	若干名
民事訴訟法基礎講義【春】	科目のテーマ:「訴えの提起から審理終了まで」 訴えの提起から審理終了までの民事訴訟手続を中心に、各段階における民事訴訟法上の基礎理論的諸問題を取り扱う。	本田 耕一	2	月	6	未定	若干名
民事訴訟法特殊講義【秋】	科目のテーマ: 口頭弁論の諸原則、判決および上訴 近代民事訴訟を特色づける口頭弁論の諸原則、判決および不服申立方法に関して、民事訴訟法の理論的諸問題を概観する。	本田 耕一	2	月	6	未定	若干名
企業組織法基礎講義【春】	・テーマ:「21世紀の株式会社制度」 現行「会社法」の中でも、株式会社の機関設計の変化、株式制度、株主の権利、株主総会を中心に検討を行う。主に裁判例の検討を通じて、基本的な概念・理論の理解を図る。また、「会社法の一部を改正する法律案」およびその整備法案に触れ、会社法改正の動向にも言及する。	三原 園子	2	土	2	未定	若干名
企業組織法特殊講義【秋】	・テーマ:「21世紀の株式会社制度」 現行「会社法」の中でも、株式会社の取締役の職務、役員等の損害賠償責任、株主代表訴訟、M&A等について検討を行い、株式会社制度全体について検討する。主に裁判例の検討を通じて、基本的な概念・理論の理解を図る。また、「会社法の一部を改正する法律案」およびその整備法案に触れ、会社法改正の動向にも言及する。	三原 園子	2	土	2	未定	若干名

平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定 大学別 受講可能科目リスト

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
経済法基礎講義【春】	「経済法」が誕生した歴史的経緯や経済法の理念を学ぶ。	本田 直志	2	月	7	未定	若干名
経済法特殊講義【秋】	「経済法」が誕生した歴史的経緯をふまえながら、「独占禁止法」の理解を深める。	本田 直志	2	月	7	未定	若干名
国際経済法基礎講義【春】	WTOの前身であるガット(GATT、「関税及び貿易に関する一般協定」)の歴史的経緯を理解する。	本田 直志	2	月	6	未定	若干名
国際経済法特殊講義【秋】	WTOの前身であるガット(GATT、「関税及び貿易に関する一般協定」)の歴史的経緯をふまえて、WTO協定の基本原則・ルールについての理解を得る。	本田 直志	2	月	6	未定	若干名
労働法基礎講義【春】	労働法の基本的な枠組みとともに、雇用関係や労使関係における問題に法律や裁判所がどう対応しようとしているかの理解を目指す。	山下 幸司	2	金	7	未定	若干名
労働法特殊講義【秋】	労働訴訟の増加にみられる被用者の権利意識の高まりといった、職場における様々な変化とそれに対応する法律や裁判所の判断から、新たな雇用・労務管理のあり方を法の観点から探ることを目的とする。	山下 幸司	2	金	7	未定	若干名
社会保障法基礎講義【春】	社会保障法とは、税や社会保険料を用いて、市民に対して必要な金銭およびサービスを給付し、生活の安定・向上を図ろうとする法領域をいう。この授業では、社会保障法の基礎的事項を確認し、社会保障法の各分野における法的問題について検討し、討論を行う。	大原 利夫	2	金	7	未定	若干名
社会保障法特殊講義【秋】	この授業は、社会保障法の各分野における法的問題を検討、討議し、社会保障法の法理を探求する。	大原 利夫	2	金	7	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間 : 平成30年4月2日 ~ 平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
国際租税法基礎講義【春】	企業が直面する国際化の現状を踏まえ、主として企業の財務担当者(CFO)の立場から、国際課税の基礎概念を単なる知識として留めるのではなく、その対処方法までをディスカッションすることを目的とする。 扱う領域は、国内法と租税条約の関係、改定された新日米租税条約を中心にした租税条約の内容、外国税額控除制度、外国子会社受取配当益金不算入制度、タックス・ヘイブン対策税制、過少資本税制、移転価格税制等である。特に、現代の多国籍企業にとって重大な経営問題となっている移転価格税制に関しては、米国の判例等も用いて突っ込んだディスカッションを行う予定である。また、OECD租税委員会によるBEPS(税源浸食と利益移転)の議論も、その最新の状況を紹介する予定である。	山田 有人	2	火	6	未定	若干名
国際租税法特殊講義【秋】	基礎的な判例研究を通して、国際租税法の専門知識を発展させる。 重要判例を基に、判例の研究のしかたを研究する。 修士論文のテーマを決定する。	山田 有人	2	火	6	未定	若干名

特記事項

- ・本学法学研究科の履修生がいない場合は講義が開講されませんので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・授業開講曜日・講時が変更になる場合がありますので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・科目名の後に【春】と記載のある科目は、春学期開講科目です。科目名の後に【秋】と記載のある科目は、秋学期開講科目です。

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士後期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間：平成30年4月2日～平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単位	曜日	時限	教室	受入可能学生数
憲法特殊研究1【春】	アメリカ最高裁の保守化について概観する。アメリカ司法審査制度のダイナミックなありかたを理解する。	吉田 仁美	2	木	5	未定	若干名
憲法特殊研究2【秋】	アメリカ最高裁の保守化に対し、リベラルがアメリカ最高裁の影響力を削ごうとする議論を展開している。これを概観し、司法審査の役割を再考し、憲法的ルールがいかにして生成されるのかについて考える。	吉田 仁美	2	木	5	未定	若干名
地方自治法特殊研究1【春】	毎回、自治体にかかわる訴訟事例を研究する。	出石 稔	2	火	6	未定	若干名
地方自治法特殊研究2【秋】	春学期の「地方自治法特殊研究1」に引き続き、毎回、自治体にかかわる訴訟事例を研究する。	出石 稔	2	火	6	未定	若干名
民法(財産法)特殊研究Ⅱ【春】	フランス民事責任論の現状。	松原 哲	2	金	6	未定	若干名
民法(財産法)特殊研究Ⅱ【秋】	フランス民事責任論の現状。	松原 哲	2	金	6	未定	若干名
民事訴訟法特殊研究1【春】	民事訴訟法(広義)に関する基礎理論的ないし応用的な問題点について研究を深めることを目的とする。 履修者が自らの研究を中心に報告を行い、これについてその他の参加者等がコメントを示して、当該の研究に関する論議を深める。	本田 耕一	2	木	6	未定	若干名
民事訴訟法特殊研究2【秋】	民事訴訟法(広義)に関する基礎理論的ないし応用的な問題点について研究を深めることを目的とする。 履修者が自らの研究を中心に報告を行い、これについてその他の参加者がコメントを示すことによって、論議を深める。	本田 耕一	2	木	6	未定	若干名
企業組織法特殊研究1【春】	「日本と欧米の会社法」をテーマとして、株式会社をはじめとする各種の会社におけるCSR(Corporate Social Responsibility)に係る企業自体の理論、および株式会社制度について理解を深める。	三原 園子	2	金	1	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士後期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間：平成30年4月2日～平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単 位	曜 日	時 限	教室	受入可能 学生数
企業組織法特殊研究2【秋】	「日本と欧米の会社法」をテーマとして、株式会社をはじめとする各種の会社の役員の第三者に対する責任、およびM&Aについて理解を深める。	三原 園子	2	金	3	未定	若干名
有価証券法特殊研究1【春】	テーマ「日本と欧米の有価証券法理」 ドイツ法と日本法との比較を通じて、有価証券法理についての理解を深める。ここでは、手形の人的抗弁を中心に学習する。	三原 園子	2	土	3	未定	若干名
有価証券法特殊研究2【秋】	テーマ「日本と欧米の有価証券法理」 有価証券法理の理解を深めるために、日本の欧米の法制度を比較検討する。手形の裏書、善意取得、白地手形について検討を行う。	三原 園子	2	土	3	未定	若干名
競争法特殊研究1【春】	「経済法」が誕生した歴史的経緯や経済法の理念の理解	本田 直志	2	月	5	未定	若干名
競争法特殊研究2【秋】	「経済法」が誕生した歴史的経緯、および「独占禁止法」の理念・目的と規制の仕組み	本田 直志	2	月	5	未定	若干名
国際経済法特殊研究1【春】	WTOの前身であるガット(GATT、「関税及び貿易に関する一般協定」)の歴史的経緯	本田 直志	2	木	5	未定	若干名
国際経済法特殊研究2【秋】	WTO協定の基本原則・ルール	本田 直志	2	木	4	未定	若干名
労働法特殊研究1【春】	履修生が選んだ労働法上のテーマについて、学位論文の執筆を前提に、それを達成すべく研究指導を行う。そのためのテキストとして、外国語文献を用いる。	山下 幸司	2	火	6	未定	若干名
労働法特殊研究2【秋】	履修生が選んだ労働法上のテーマについて、学位論文の執筆を前提に、それを達成すべく研究指導を行う。そのためのテキストとして、外国語文献を用いる。	山下 幸司	2	火	6	未定	若干名
刑法特殊研究1【春】	近代刑法原則に関する独語文献の講読。	宮本 弘典	2	火	5	未定	若干名
刑法特殊研究2【秋】	刑罰論に関する独語文献を講読をする。	宮本 弘典	2	火	5	未定	若干名
政治学特殊研究1【春】	Hannah Arendt, Was ist Politik? Fragmente aus dem Nachlass, Herausgegeben von Ursula Ludz, Piper, 1993を読む。これは、アメリカ亡命後は英語で著作を著したアーレントが、母語のドイツ語で書いた論考を収録したものである。母語で著わされただけに、彼女の思考が明瞭に表れている。なお本書は既に邦訳が出ているが、誤訳が多く不正確なため、邦訳を全く前提とせず原書にて1950年代の彼女の思考を正確に辿ることにする。	藤田 潤一郎	2	月	7	未定	若干名

**平成30年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士後期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間：平成30年4月2日～平成30年4月6日)

科目名	科目の内容	担当教員	単位	曜日	時限	教室	受入可能 学生数
政治学特殊研究2【秋】	政治学特殊研究1に引き続き、Hannah Arendt, Was ist Politik? Fragmente aus dem Nachlass, Herausgegeben von Ursula Ludz, Piper, 1993を読む。これは、アメリカ亡命後は英語で著作を著したアーレントが、母語のドイツ語で書いた論考を収録したものである。母語で著わされただけに、彼女の思考が明瞭に表れている。なお本書は既に邦訳が出ているが、誤訳が多く不正確なため、邦訳を全く前提とせず原書にて1950年代の彼女の思考を正確に辿ることにする。	藤田 潤一郎	2	月	7	未定	若干名
社会思想史特殊研究1【春】	テーマ:現代における社会思想の課題 受講者各々の関心領域に近い様々な思想家らの文献から、現代の社会思想における中心的な問題を扱っているものを選び、その読解と発表、テーマに関するディスカッションを行う。月に一度は、各自の博士論文と授業内容との関連を検討する回にあて、博士論文の完成に向けた指導を行う。	浅野 俊哉	2	金	6	未定	若干名
社会思想史特殊研究2【秋】	テーマ:現代における社会思想の課題 受講者各自の関心領域に近い様々な思想家らの文献から、現代の社会思想における中心的な問題を扱っているものを選び、その読解と発表、テーマに関するディスカッションを行う。月に一度は、各自の博士論文と授業内容との関連を検討する回にあて、博士論文の完成に向けた指導を行う。	浅野 俊哉	2	金	6	未定	若干名
国際政治学特殊研究1【春】	1960年代の地域主義の隆盛から、その後の世界経済の停滞、累積債務問題、冷戦の終焉をへて、グローバル化した国際社会の中で、地域主義はあたらな可能性と限界も見せながら展開している。そうした地域主義の歴史を概観し、地域統合論の変遷、国際政治学、国際関係論の中での「地域主義」の位置づけなどをEUやその他の組織の現状を通じて把握していく。	高瀬 幹雄	2	月	6	未定	若干名
国際政治学特殊研究2【秋】	国際政治学特殊研究1をうけて、さらに国際社会における地域主義、地域統合の現状と問題点を探る。	高瀬 幹雄	2	月	6	未定	若干名

特記事項

・本学法学研究科の履修生がない場合は講義が開講されませんので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部